

四半期報告書

(第100期第1四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8月14日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日)

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 大 野 智 彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一グループ長 原 田 広 光

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一グループ長 原 田 広 光

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)
株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月 30日	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月 30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日
売上高 (百万円)	42,982	43,531	197,842
経常利益 (百万円)	797	1,057	7,906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	420	613	5,170
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	106	915	6,705
純資産額 (百万円)	82,018	87,898	88,110
総資産額 (百万円)	185,318	202,605	208,923
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.50	6.56	55.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.3	43.4	42.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、前第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の好業績や雇用情勢の改善傾向など、緩やかな回復基調が続く一方、国内外の政治動向の混乱など、先行きが不透明な状況で推移した。

建設業界においては、公共投資の底堅い動きや企業設備投資の持ち直しの動きが引き続きみられた。

当社グループとしては、電力システム改革の進展など当社を取り巻く環境が大きく変化する中においても、安定した収益を確保しつつ、更なる成長ができる企業を目指すため、「お客さまと新しい未来へ」をスローガンに、①環境変化への対応と成長への挑戦、②安定した収益の確保、③企業風土改革の更なる推進を重点方針とする中期経営計画（平成29年度から31年度）に対する取り組みをグループ一体となって推進した。

電力関連工事においては、業務の見直し等の効率化施策による安全性・品質・生産性の向上に取り組み、一般工事においては、営業・施工体制やコスト競争力の強化等による受注高の拡大に取り組んだ。また、エネルギー事業においては、太陽光発電事業の拡大に注力した。

当第1四半期連結累計期間の売上高は43,531百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して548百万円増加）、経常利益は1,057百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して259百万円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は613百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して192百万円増加）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、完成工事高41,460百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して96百万円増加）、セグメント利益（営業利益）1,786百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して21百万円増加）となった。

(エネルギー事業)

エネルギー事業は、太陽光発電事業件数が増加したことなどにより、売上高1,103百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して436百万円増加）、セグメント利益（営業利益）406百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して236百万円増加）となった。

(その他)

その他は、商品販売の売上高が増加したことなどにより、売上高2,057百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して205百万円増加）、セグメント利益（営業利益）188百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して31百万円増加）となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は92百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

①市場価格等の減少による配電線工事の取引価格の減少

②建設市場の縮小による工事量の減少

③得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

総資産は202,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,317百万円の減少となった。これは、現金預金の減少2,287百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少7,581百万円、未成工事支出金の増加1,731百万円、建設仮勘定の増加1,715百万円などによるものである。

負債は114,707百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,106百万円の減少となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少4,759百万円、未成工事受入金金の増加2,214百万円、未払費用の減少2,121百万円、未払法人税等の減少1,602百万円などによるものである。

純資産は87,898百万円となり、前連結会計年度末に比べ211百万円の減少となった。これは、利益剰余金の減少508百万円、その他有価証券評価差額金の増加123百万円などによるものである。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献をしていくことが責務と考えている。

このような認識のもと、中期経営計画（平成29年度から31年度）に掲げた以下の重点方針に従い、諸施策に取り組む所存である。

<中期経営計画>

○スローガン

「お客さまと新しい未来へ」

○重点方針

- ① 環境変化への対応と成長への挑戦
- ② 安定した収益の確保
- ③ 企業風土改革の更なる推進

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、発行可能株式総数を40,000,000株とする定款一部変更を行う旨が承認可決された。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年 6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年 8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款一部変更を行う旨が承認可決された。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年 4月 1日～ 平成29年 6月30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,139,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,788,000	92,788	—
単元未満株式	普通株式 722,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,788	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式834株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	3,139,000	—	3,139,000	3.25
計	—	3,139,000	—	3,139,000	3.25

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1 四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1 四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	28,731	26,444
受取手形・完成工事未収入金等	53,036	45,454
有価証券	10,000	10,000
未成工事支出金	4,950	6,681
材料貯蔵品	2,567	2,391
商品	87	81
繰延税金資産	2,028	1,746
その他	2,044	2,359
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	103,438	95,153
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	52,698	52,768
機械、運搬具及び工具器具備品	31,182	32,034
土地	26,917	26,917
建設仮勘定	6,108	7,823
減価償却累計額	△48,486	△49,034
有形固定資産合計	68,419	70,510
無形固定資産		
のれん	2,820	2,742
その他	1,716	1,689
無形固定資産合計	4,537	4,431
投資その他の資産		
投資有価証券	20,958	21,145
繰延税金資産	8,504	8,282
その他	3,518	3,519
貸倒引当金	△452	△437
投資その他の資産合計	32,527	32,510
固定資産合計	105,484	107,452
資産合計	208,923	202,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	37,109	32,349
短期借入金	10,450	10,250
未払費用	6,802	4,680
未払法人税等	1,798	196
未成工事受入金	2,414	4,629
工事損失引当金	218	224
その他	4,854	5,593
流動負債合計	63,648	57,923
固定負債		
退職給付に係る負債	37,681	37,188
その他	19,483	19,594
固定負債合計	57,164	56,783
負債合計	120,813	114,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	77,459	76,950
自己株式	△1,505	△1,510
株主資本合計	90,474	89,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,867	5,991
為替換算調整勘定	140	115
退職給付に係る調整累計額	△8,372	△8,168
その他の包括利益累計額合計	△2,364	△2,061
純資産合計	88,110	87,898
負債純資産合計	208,923	202,605

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	42,982	43,531
売上原価	37,680	37,840
売上総利益	5,302	5,691
販売費及び一般管理費	4,459	4,656
営業利益	842	1,034
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	114	131
受取地代家賃	40	44
持分法による投資利益	—	8
その他	35	27
営業外収益合計	197	215
営業外費用		
支払利息	120	178
持分法による投資損失	60	—
その他	61	15
営業外費用合計	242	193
経常利益	797	1,057
特別利益		
固定資産売却益	47	0
投資有価証券売却益	2	0
特別利益合計	49	0
特別損失		
固定資産除売却損	17	52
貸倒引当金繰入額	9	1
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	26	53
税金等調整前四半期純利益	820	1,004
法人税、住民税及び事業税	30	39
法人税等調整額	368	352
法人税等合計	399	391
四半期純利益	420	613
親会社株主に帰属する四半期純利益	420	613

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	420	613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△548	122
為替換算調整勘定	△16	△24
退職給付に係る調整額	255	205
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△0
その他の包括利益合計	△314	302
四半期包括利益	106	915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106	915
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日)
減価償却費	1,158百万円	1,248百万円
のれんの償却額	78	78

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	842	9	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,122	12	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,364	667	42,031	951	42,982	—	42,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	900	900	△900	—
計	41,364	667	42,031	1,851	43,883	△900	42,982
セグメント利益	1,765	170	1,935	156	2,092	△1,249	842

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,249百万円には、セグメント間取引消去28百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,277百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,460	1,103	42,564	967	43,531	—	43,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	1,089	1,089	△1,089	—
計	41,460	1,103	42,564	2,057	44,621	△1,089	43,531
セグメント利益	1,786	406	2,193	188	2,381	△1,346	1,034

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,346百万円には、セグメント間取引消去39百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,386百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、総合設備企業として長年培った技術力・ノウハウを活用し、近年多様化する設備工事ビジネスの流れに対応すべく、E S C O事業や空調システムサービス等のファシリティサービス、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した太陽光発電の事業化など、エネルギーに関連する様々な事業分野に取り組んできた。

このような当社の設備工事業におけるビジネス形態の変化や今後における事業規模の拡大を見据え、平成28年7月に実施した業務機構改革において、従来の設備工事業とは異なるマネジメント組織として、エネルギーに関連する事業を統括する「エネルギー事業部」を設置した。

これに伴い、前第2四半期連結会計期間より、従来「設備工事業」に含まれていた「エネルギー事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載している。

〔設備工事業〕

配電線工事、地中線工事、通信工事、屋内線工事、空調管工事の受注施工

〔エネルギー事業〕

太陽光発電事業、空調システムサービス、E S C O事業ほか

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.50	6.56
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	420	613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	420	613
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,579	93,505

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 8月14日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号) (注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、 投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦は、当社の第100期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。